

## 会 議 の 経 過

1 開 会 午後 3 時

### 2 議 事

委 員 長 議事に入りますが、議案第 27 号委員長の選挙、議案第 28 号職務代理者の選任、議案第 29 号からの教職員の処分について、全て非公開の形にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

各 委 員 (異議なし)

委 員 長 そうしますと非公開としますので、関係課長以外の方はしばらくの間ご退席ください。

(関係者以外退席)

#### [以下、非公開]

- (1) 議案第 27 号 倉吉市教育委員会委員長の選挙について
- (2) 議案第 28 号 倉吉市教育委員会委員長職務代行者の選任について
- (3) 議案第 29 号 市立中学校教職員の処分について
- (4) 議案第 30 号 市立小学校教職員の処分について
- (5) 議案第 31 号 市立小学校教職員の処分について

#### [以下、公開]

### 3 協議事項

#### (1) 学校給食費の改定案について

給食~~外~~-所長 (資料に沿って説明)

委 員 給食費の積算根拠というのは設備費等は入らない？

給食~~外~~-所長 賄い材料費です。

委 員 人件費も入らずに、提供するという費用でやっているのですね。

委 員 今委託になったが、前と変わらないレベルで今も作っている？

教 育 長 前と変わるのは調理人さんだけの違いです。あとは全く一緒です。

委 員 食べ物は大事です。

委 員 元気な子の身体になってもらうためにも、(給食費を) 上げていただいていい。

委 員 これだけいろいろなものがあがってくれば仕方ない。

委 員 長 進めていくということをお願いします。いろいろとクリアしなければいけないところがありますね。

給食~~外~~-所長 スケジュールは資料のとおり。

委 員 ちなみに消費税が 8 パーセント、次は 10 パーセントと見えているが、その時

もこのスケジュールを通すということになるのですか。単純な消費税分はそのまま？

給食以外-所長 審査会以降はこのスケジュールになるが、前段でPTAの方には説明して了解を得ておく予定。ただ、今後エネルギーとか円安の関係で大幅に見直さないと行けないときは同じ手続きを踏ませていただきたい。

10パーセントが27年の10月からですので、一つの方法として27年の4月から9パーセントで計算したものですれば、丁度半々になる。あるいは28年の4月から。これは検討課題です。

教 育 長 それも含めた形で説明はします。単純に8パーセントになった時点、10パーセントになった時点ではと思うが。ご意見を聞きながらやっていきたい。

委 員 長 ではそういったスケジュールでやってもらい、1月にまたここで議題にしたいと思います。

## (2) 土曜日授業の実施について

学校教育課長 (資料に沿って説明)

委 員 員 検討しないといけないと思うが、資料(県教育委員会の回答)を見ると、子どものための学校でありながら、先生のための配慮がすごくあって、なぜ土曜日にしなくてはいけないのかという目的、しなくてはならないのかということがずれているような感じがする。もう一つ、地域の方をどのように取り入れてその部分の先生方の負担をどうするのかをもっと練らなくてはいけないと思う。このページだけを読んでいると、先生の負担増がクローズアップされ、子どもが関係ない、ないがしろになっているのではないかと感じた。

委 員 員 確かに先生には負担が大きいです。地域が子どもを見る目と学校を運営される校長先生が考える目とはかなりずれがあるということだと思ふ。

委 員 員 中学校にもなると学力に重点を置かれると思う。ふるさと授業を重点にとこちらが思っても、先生からするとせっかく時間があるのなら学力向上に力を入れたい、というのは思いとしてあるのかなと感じた。実際学力調査の結果が出るとそこを何とかしよう、学校というのはまずは教育で、そういう意味で土曜日の授業というのは先生方をお願いするというよりも、地域がどうやって子どもたちに教えていくかということになってくるのかなという気がする。

委 員 員 そういう意味で学力であれば毎月した方がいい。学期1回やっても力はつかない。

委 員 員 学期1回というのは、試験的という意味で言われたのだろうが、学期1回でふるさとのことを学ぶというのは無理があるのではないか。

教 育 長 だから月一回でやりたいというのがこちらの考え方。学力については資料21ページに出ているが、中学校の教育課程に基づいてこうやるけれども進路を実現するために学力を身につける、3年生については学力補充をやってくださいとはっきり書いている。

やはり教員、教員の代替が取れないという事実はわかるが、そこをきちっとやらないといけないと思う、それは当然の話。

委員 研修とかは以前に比べて多いとかそういうことはないか？先生が忙しいとよく聞くが。

教育長 実は8月の1日から8月の15日までの各学校の行事予定を全部調べたところ、県の教育委員会及び市の教育委員会が企画した研修会、事業というのは県が2つ、市が1つだった。あとは何があるかということ、中学校の教育の振興協議会、これは先生方の任意団体、小学校の教育の研究会、これがほとんど。あとは免許更新制に伴ったものに出ている場合がある。それから県教委ではなく、県全体の部落差別をなくす集会が2日間、そうしたもので埋まっていた。中学校はそれに中国大会が入っている。トータルとしては結構配慮してある感じがした。もしも月1回でやるとすれば、土曜日の午前中は学習して午後からはフリーになるので、そこで夏休みにやっていた先生の勉強会を持って行くということも可能。そうすればもう少し(休みを)採りやすくなる。市も県も考えるが、学校側の任意団体にも考えてもらうことによって、休みを取れるようにする努力は必要と思う。

委員 中身についての心配というより、人のやり繰りがご心配というような感じを受ける。

委員長 いろいろな学力向上、学級経営のための研修なので、必要ないことはないですよ？必要なことです。

委員 そう思います。

委員 県がやっている研修、市がやっているもの、教職員任意でやっているものとかが内容的に重複しているものを、それぞれ精査してまとめるというような工夫も出来るのではないか。

教育長 出来ると思う。そうしたことも含めて県教委への照会している。これ(照会、回答)も校長会に提示し、県教育委員会のスタンスを示しながら問題意識を持っていこうと思っている。

学校教育課長 週休2日、週5日制に長い時間をかけて、段階を経て持って行ったという歴史がある。もともとは日本人が働きすぎだということで週2日休みに、まず公務員がという形で始まり、学校の場合は一気に出来なくて隔週から長い時間かけて今の5日制になったものを、また逆に戻そうかという動きではあるので、なかなか意識的な面でというのはよく分かる。一方ではまた、年配の先生方は、土曜日に学校があったときは良かった、午後にいろいろ話をしたりとか、情報交換をしたり子どもとも話をしたりしていた、とこういうようなことをおっしゃる。その辺は先生方も悩ましいところのようです。わかりつつもずっと(5日制にシフトしてきたことが)なんだったんだ、と。積み重ねてやっとなったのに、というところもある。あとはそういうふうに着定してきているので、いろいろな社会体育であるとか外部団体、いろいろな行事とか調整等もクリアしないといけない課題です。

教 育 長 よくわかります。ただ対外的なものをクリアするのが難しいからやめようというのは本質的な議論とは違うと思う。学力向上をメインに出すのはどうなのかということも、考えていく必要があるのかなと思う。確かに週5日制の導入については、経済界の方がリードしてきて、月1回から月2回と、ざっと20年間かかってやってきた。教える内容を減らした途端に学力調査でたまたま低かったのが原因でそこに結びついてしまった。その梶を切る年と同じ年に「学びのすすめ」といった方針も出て、それに振り回されているような気がする。当然、35時間で教えたものと30時間で教えたものと中身が違うので仕方がない。そのところを混同してしまわれたという感じがする。基本的に学力補充のために土曜日やるという考え方は私はよしとしない。ここに書いているように、中学生は倉吉、小学生については、自分の住んでいるところを学習させることによって、学校統合をした場合に保証できるだけのふるさと学習をさせていく。そういうねらいを持って、倉吉がやる理由として、自分の住んでいるところを見させたいという願いを持たなければ、単なる学力向上のためにやるのであればそれはおかしいのではという感じがする。

委 員 員 一回やり始めて、やはり負担が大きすぎるから来年は打ち切ろうか、といったようには簡単にはならないでしょう？いろいろな制度改革を伴いますから。本当に子どもたちのためになるのかならないのかというところが分かれ道。

教 育 長 最大限月1回というのを原則としているが、これを（1学期あたり）4日4日2日、あるいは4日4日3日か、3日3日2日、実際難しい月もあるので1学期あたり2日2日1日でも、望ましくは3日3日2日と思うが。

委 員 員 少なくとも1学期間に一つのテーマについて、3回くらいでしっかり（やってほしい）。

委 員 長 校長さんにふるさと学習とはというのを、しっかり腹に入れてもらわないと、校長としては保護者に説明するのに学力向上と言った方がいいのではないかという気持ちがある。そうではなく、ねらっているのはふるさと学習というのを保護者に説明してもらわないといけない。子どもたちのためというのは、そういうことだと話していく必要がある。

教 育 長 文科省の方のとりまとめもまだ出来ていないので、県もそれ待ちという状況。継続して詰めていく必要がある。10月3日に校長会があるので、小学校の校長会もそれについて話をしたいといってくださいと思う。何をねらうかというのが大事だろう。

委 員 員 1年から6年までのメニューをそろえようかと思ったら、テーマが重ならないように地元講師をたくさん用意しないといけない、子どもに飽きられないように。

委 員 長 そうですね、準備ですね。

委 員 員 そうすると60科目くらいを、60テーマくらいを用意する必要がある。

教 育 長 現実的には学習発表会などを土曜日に持って行くという手もある。学校によってはそういう行事でもって振り替えることも可能だと思う。振り替えていけばかなり難しさはないと思う。

委 員 長 そうするとこれから進めていく前提のもとにいろいろ研究するとして、秋には国の方も方針を出すということですから。

これはPTAの方には投げかけてもらいましたか？

教 育 長 まだです。校長の協議を先にする。

伊藤委員長 混乱しますよね。

委 員 員 P T Aもスポ少などの関係が整理されれば、問題ないのではないかと思います。

結構部活なんかあって、先生はいつ休まれるのかなど。先生によってずいぶん違いますので。学校の（授業）、だけではなくそういう部活だとかも考えていかないと。

委 員 長 これは継続審議します。

### (3) 「倉吉市教育の日」の制定について

教育総務課長 (資料に沿って説明)

委 員 員 月間2ヶ月の中にはほとんどの学校が取り組んでいる行事がこの間に入っているということで、特に新しいものとして取り組まないといけないものも作らないといけないかもしれないが、今のところ、全市的に何かをひとつにまとめてやるというところまでは考えてないということでもいいですか？

委 員 長 言ってみれば毎日が教育の日、片山知事だったでしょうか、そういう言い方もあると思うが、県がこういうの（「教育の日」）を定めたので、市としても条例等で定めた方が私はいいと思う。趣旨は皆さんが賛成ですし。

委 員 員 何かいい講師を呼んできて記念講演くらい毎年11月1日に、あるいは11月第1土曜日くらいにやってもらったらいいですけどね。

委 員 長 そういふのあります。やっぱり意識付けで。

委 員 員 全市一斉公開があるが、ああいうのもをもっと皆さんに広げて、今日は小学校へ行こうというようにやってみたり、小中だけではなく、生涯教育もありますから、そういうのを皆さんに情報として行き渡すよう、月間だけは一覧でできるような、みんながどっかで何かに参加しようみたいな形もいいですし。

教 育 長 イメージ的には「〇〇地区教育を考える会」、これはもう位置付いてきたので、改めてやらなくても基本的にこの月間の中でやっていく、ずれてしまうのは仕方ないが、こういったことを取り組んでいるというのが、一つの大きな倉吉市の特徴だと思う。

地区公民館においては文化祭、だいたい11月3日、この辺の土日を使いながらやっておられるので教育とはいいいながら、生涯学習の成果を発表する教育文化月間と、いうニュアンス。

委員 長 いいと思います。制定することについては異議ありませんでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育 長 いつからスタートするかが問題です。公民館の館長さん方にはこういう話は全然出てないし、校長会には去年、出しているがもう少し詰めた、何をするんだろうと少し受け身になっておられるので、そんなに難しい話ではないと安心してもらって。

博物館長 博物館や図書館では何かありますか。文化財課も。  
博物館でいうとこのあたりは例年県展を開催している。ずらすということも出来なくはない。だいたい秋の展示としては9月から始まり10月で、10月の終わりから11月くらいが県展。

図書館長 図書館は10月、11月に毎年絵本作家の講演会をしており、今年も11月にやります。

委員 いろいろな行事を回るスタンプラリーというのもいいかもしれない。

文化財課長 ちょうどこの11月の週は、10月11月にかけて近代和風の建築の美とか、登録有形文化財の日というのが1週間程度入っていて、この間に倉吉の場合は今年はまだ計画段階だが、水源地のポンプを公開しようかと思っている。あるいは少し時期が早い、鳥飼家住宅の公開を考えたりしている。

委員 そうしたものも拾い集めてみると。

委員 それなりに出来るはず。

委員 カレンダーにしてみてもいい。

教育 長 それを意識してもらおう。今年は準備不足ですから、こうしますということを教育委員会で決めて実施は26年、そういう方向で行きましょう。

委員 長 10月11月の月間で、真ん中が11月1日になるということですね。これは規則？規則ならここで決めていいのですか、最終的には。

教育総務課長 例規審査会等にかける必要がある。

教育 長 条例や規則については市の法制と摺り合わせをするという手続きも必要になってくる。できれば、来月でも再来月でも。

教育総務課長 もうひとつ、教育委員会だけで定めてやっていくのか市本体としてはどうなのかというのも気になる、その辺も協議したい。

教育 長 条例まではしないでもいいのではと思うが。

委員 月間を市民だけではなく外にも、図書館博物館文化財などは市民だけではもったいない、もっと外に発信して、それが市の教育の日にあわせてやっているというアピールができればいい。

#### 4 報告事項

(1)平成24年度決算審査講評の個別指摘事項について(各課、所長資料に沿って説明)

各課、所長 (資料に沿って説明)

伊藤委員長 次の学校教育課の報告については、児童生徒の名前が出るので、区域外承認については、非公開、そのほかについては公開としたいと思います。

各委員 (異議なし)

(2) 学校教育課 (学校教育課長 資料に沿って説明)

[以下、非公開]

① 区域外・校区外就学の承認について

[以下、公開]

② 不登校・問題行動の状況について

③ 特別支援リーダー育成研修会について

④ 平成 25 年度全国学力・学習状況調査について

(3) 生涯学習課 (生涯学習課長 資料に沿って説明)

① 平成 25 年度夏休み伝統文化体験教室について

② 平成 25 年度倉吉市生涯学習講座 (知られざる倉吉建築物語)

③ 第 35 回「少年の主張」鳥取県大会の結果について

④ 市営野球場グラウンド改修工事について

(4) 文化財課 (文化財課長 資料に沿って説明)

① 重要伝統的建造物郡保存地区選定 15 周年・倉吉町並み保存会設立 10 周年記念事業の開催について

② 旧倉吉町水源地ポンプ室修理事業について

(5) 倉吉博物館 (博物館長 資料に沿って説明)

① 特別展「生誕 100 年 桑野博利展」について

② 倉吉博物館講座の事業実績報告

(6) 倉吉市立図書館 (図書館長 資料に沿って説明)

① 読み聞かせ団体、学校司書有志などと協力し絵本作家講演会を開催

② 夏休み月曜開館利用実績

③ 10 月、特別資料整理のため休館

(7) その他

① 市民からの声対応状況 (生涯学習課長 資料に沿って説明)

次期委員会について調整し、次のとおり決定

日 時：平成 25 年 10 月 30 日 (水) 午後 3 時

場 所：倉吉市役所 第 3 会議室

午後 5 時 終了